

利用規約兼同意書

もく保育園病児保育室（プラス病児・病後児保育室／もくの木病児室／アトリエ病児室）をご利用の際には、別紙『重要事項説明書』をご確認ください。

事前登録

ご利用の園児・児童は事前登録が必要です。重要事項説明書の内容を確認後、『利用規約兼同意書』及び『事前登録票』を提出してください。登録は初回のみですが、更新のため年度毎に『利用規約兼同意書』及び『事前登録票』の提出が必要です。

利用当日の提出書類

ご利用当日は『医師連絡票』『家庭との連絡票』『与薬依頼票』を提出してください。『医師連絡票』は必ず医師に記入してもらい、『家庭との連絡票』及び『与薬依頼票』は保護者様が記入してください。これらの書類をお忘れの場合、入室は出来ませんのでご注意ください。

注意事項

- 高熱（38.5度以上）、感染力の強い疾患、急変の可能性が高い場合、その他看護師が受け入れ不可能と判断したお子様については、お預かり出来ないこともありますので、ご了承の上でお申し込みください。
- 利用中のご様子によっては、早めのお迎えを依頼することがあります。必ず連絡が取れるようお願いいたします。
- 早急な受診が必要と判断した場合は、当園提携医院を受診させていただきます。緊急で医療機関を受診した際は、事後連絡となる場合があります。

補償制度

保育中にお子様の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合、保険適応範囲内における補償を受けることができます。保険適応範囲外での補償は、どのような場合においても一切行っておりません。

保護者様の義務として、ご利用にあたり虚偽の通達、各種書類の書き忘れなどお子様の情報の通達を怠ったときは、責任を取りかねますのでご注意ください。

以上、もく保育園病児保育室の利用内容を理解し、上記規約に同意・承認した上で、利用登録申請をします。

西暦_____年_____月_____日 園児名・児童名_____

保護者 住所_____

名前_____ 印_____

（自署の場合は押印不要）